



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

平成27年4月から 介護保険制度が 変わります

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の成立により、介護保険制度が平成27年4月から段階的に改正されます。

①平成27年4月から特別養護老人ホームの入所基準が、原則「要介護3以上」になります。ただし、平成27年3月末までにすでに入所されている「要介護1及び要介護2」の方は、入所を継続することができます。

②平成27年8月から、一定以上の所得がある方の介護保険サビスが2割負担になります。

平成27年度 後期高齢者医療の 健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

●対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。受診券発行の申込みをしていただく必要はありません。

割負担の対象は、本人の前年の合計所得が160万円以上の方(年金収入のみの方は、280万円以上)となります。

③平成27年8月から施設入所者の食費・居住費の個人負担一部補助が縮小されます。施設入所にあたり世帯分離した配偶者が住民税課税の場合は対象となりません。また、所得が低くとも預貯金が単身で1千万以上、夫婦の場合、2千万以上ある方は補助の対象となりません。

■検査項目

【基本項目】

問診、計測(身長、体重、B M I)、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、代謝)、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

■実施期間

平成27年6月1日

～平成28年2月29日

■自己負担

600円

■実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は主治医に相談してください。

お問い合わせは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)まで。

平成27年4月から 介護保険料が 変わります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直すことになっており、平成27年度が見直しの年にあたり、介護保険料は所得に応じて、いくつかの段階に分けて設定します。段階や保険料については3月下旬に決まります。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

子宮頸がん検診のこと

子宮頸がん検診は、町指定の下記医療機関で受診することができます。

●国保日高総合病院

●天津産婦人科

●日高マタニティクリニック

子宮頸がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようよろしくお願いいたします。

受診券は20歳以上79歳以下の女性の方に、平成26年4月にお送りしています。(40歳以上の方には、集団健診のお知らせ封筒に同封しています)

受診券を紛失された方は、健康推進課までご連絡ください。

今年度、 成人用肺炎球菌予防接種 公費助成対象の方へ

1月31日までに予防接種が済みでない方は、3月31日までに接種が可能となっています。

詳しくは、健康推進課(☎

63・3801)まで

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域包括支援センターは、

高齢者が住み慣れた地域で、安心して過ごすことができるように、総合的な支援を行う機関です。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

要介護状態になることを予防するため、介護予防事業その他の適切な事業が実施されるよう必要な援助を行います。

2. 総合相談・支援

高齢者の相談に応じ、適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行います。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることができるように、高齢者虐待の防止や困難事例への対応、成年後見制度利用支援を行います。

4. 地域のケアマネージャー などの支援

個々の高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントを実践する事ができるように、関係機関との連携体制の整備や介護支援専門員へのサポートを行います。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター
(日高町役場健康推進課内)

☎ 63・3801 FAX 63・3846